

平成27年度 事後事務事業評価シート

事業名	浜厚真野原公園サッカー場管理・運営補助事業	担当課・グループ	作成者（職・氏名）
		建設課土木グループ	主幹 加藤 克彦

1 基本事項

事業区分	事業開始年度	平成17年度	事業主体	会計区分	予算科目			
	事業終了年度	平成29年度			各種団体	一般	8	5
事業の性質	法令に基づかない自主的事业			条例等の有無	有			
根拠法令・例規計画等	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園法 厚真町都市公園条例 厚真町都市公園条例施行規則 							
総合計画	基本目標	いのち満ちる農（みのり）の里あつま 大いなる田園の町						
	大分類	美しい緑のふるさとづくり						
	中分類	安全で住み心地よい暮らし						
	小分類	公園・緑地						

2 事業概要 (Plan)

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 町民の心地よい生活と町の活性化に寄与する公園・緑地づくり スポーツを通じた青少年の健全育成並びに都市（町外者）からの集客
事業の内容 (手段・方法等)	<ul style="list-style-type: none"> サッカー場の施設管理（芝管理） サッカー場の運営管理
対象	<ul style="list-style-type: none"> 野原公園内のサッカー場（サッカーグラウンド 3面、フットサルグラウンド 2面） サッカー場に付随する施設
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> 野原公園サッカー場の安定した運営・管理 野原公園の一連活用による地域活性化と海浜公園と一体化した活用 スポーツを通じた青少年健全育成と都市との交流の場の提供

3 実施結果 (Do)

① 事業費

単位：千円

事業費の推移		24年度実績 (評価対象前々年度)	25年度実績 (評価対象前年度)	26年度実績 (評価対象年度)	27年度予算 (評価実施年度)	適用
総事業費		2,390	2,390	2,390	2,390	
事業費		1,700	1,700	1,700	1,700	
特定財源	国・道支出金					
	町債					
	その他					
一般財源		1,700	1,700	1,700	1,700	
人件費 (@4,000*時間数)		690	690	690	690	事務事業時間配分計算表（別紙）により算定
事業費の 主な内訳	負担金補助及び 交付金	1,700	1,700	1,700	1,700	
	その他	690	690	690	690	

② 実績・成果

指標名称			25年度(実績)		26年度(実績)		27年度(見込)		29年度	
			(評価対象前年度)		(評価対象年度)		(評価実施年度)		(目標年度)	
			数値	単位	数値	単位	数値	単位	数値	単位
主な活動指標	目標									
	実績									
	達成度		%		%		%		%	
※数値化できない活動内容や指標の変更等について記載する										
○野原サッカー場の維持管理			・サッカー 3面 ・フットサル 2面							
主な成果指標	目標	10,000	人	10,000	人	10,000	人	10,000	人	
	実績	8,700	人	8,580	人					
	達成度	87	%	85.8	%		%		%	
※数値化できない成果や指標の変更等について記載する										
○サッカー場利用者に観客を含めた集客数推計			25,000人		25,000人					

4 事業の評価 (Check)

評価項目	評価の視点	評価結果	説明
妥当性	実施主体・目的・対象・手段等は公平かつ妥当か？	A	・芝生によるサッカーコート3面を有している優位性から、各種大会開催や合宿の会場として活用され町外からの集客に寄与している。
有効性	期待された成果が得られたか？	B	・サッカー協会主管行事の積極的誘致を実施し集客などの成果は大きいですが、週末利用が中心であり平日利用の拡大への可能性を残している。
効率性	コスト面からみた費用対効果は適正か？	A	・専門的な知識を生かした低コストの管理を実施しながら、ノウハウを生かした誘致により集客数(町外者)は安定的に確保している。

※評価結果は、A：妥当である B：概ね妥当である C：あまり妥当でない D：妥当でない で評価する

5 協働の領域 (Check)

協働の領域	民間の領域 ←-----→ 行政の領域					説明
	民間等が主体的に行うべき領域	民間等の主体性のもとで行政が支援して行う領域	両者が互いの特性を活かし、協力して行う領域	行政の主体性のもとで民間が協力して行う領域	行政の責任と主体性により独自で行う領域	
	A	B	C	D	E	
現状			○			
将来		○				

6 今後の方向性・課題・改善点 (Action)

今後方向性	C	A 事業を拡大して継続 B 現状のまま継続 C 改善して継続 D 目標の達成・完了
説明		指定管理者制度への移行を視野に入れ、運営・管理の適正化を実現。
課題		・運営管理経費について、安定的な利活用による適正化を実現 ・サッカー場利用のみにとどまらず、町内施設(こびしの湯等)利用を誘導。
改善提案		・大型改修については町で支援を検討しながら、通常の運営経費については利用料とのバランスの中で運営。

7 評価

判定	C	A 事業を拡大して継続 B 現状のまま継続 C 改善して継続 D 目標の達成・完了
意見		指定管理制度の活用も検討すること

行政評価外部評価委員会事務事業評価結果

総合評価結果	C	A 事業を拡大して継続 B 現状のまま継続 C 改善して継続 D 目標の達成・完了
事業に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民の健康増進に寄与する公園の体育施設としては町民の利用率が低い。交流拠点施設として考えるのであれば、利用者の増加を図りつつ、市街地に誘導するなど町の活性化につなげるような工夫が必要である。 ・ 近隣市町との広域連携により利用促進を図ってみてはどうか。 ・ 民間企業への賃貸できないか検討してはどうか。 	

評価結果に対する町の考え方

- サッカー場では、グラウンド貸出事業に並行して巡回指導やサッカー教室などにより将来的な利用者増に向けた取り組みがNPO法人により実施されています。
- また、施設を活用した町外者の誘致事業（都市との交流）として全道大会レベルの競技会を始め各種大会、合宿などに利用されており、町では施設利用者がサッカー場以外の施設（市街）に足を運ぶ体制づくりとして活性化プロジェクトチームなど地域の意見を反映させた厚南地区ゾーニング基本構想を基にした誘致対策を協議していきます。
- 各市町においてサッカー場等の会場は保有しており、利用促進については天然芝や複数面コートであることの優位性をPRしながら近隣市町を始めとして北海道全域にも大会や合宿等の利用促進を図っていきます。
- 運営管理については、現在、NPO法人の都市公園法の申請に基づき施設の利用を10年間許可しております。
- この許可では、使用目的等から公園施設使用料を免除しておりますが実質はNPO法人（民間）との賃貸形式となっており運営管理も使用を許可したNPO法人が行っています。